

電子商取引の把握について

令和 6 年12月13日
総務省統計委員会担当室

問題意識

- デジタル経済の影響を評価するための重要な分析指標である電子商取引について、欧米主要国で調査を行っている。（ただし、電子商取引の態様は産業ごとに様々であることから、実際の調査に当たっては詳細な説明が必要との指摘がある。）
- 我が国でも、「経済センサス-活動調査」等で調査を行っていたが、その調査項目は廃止された。
⇒その理由として、「企業会計において、売上高のうち電子商取引の金額を企業自体が分離して把握すること、実態把握が難しい。未記入が多く疑義照会コストも大きい。また、結果自体が日本の経済実態を表せているか。」ということが挙げられていた。



- 他の国における調査の実態を確認する必要。

■ 各国の電子商取引を調べている調査の実態把握

- 各国の電子商取引について調べている調査の実態を把握することは、我が国における調査の在り方について検討するために有用。
- 調査の実態を表す指標としては、例えば、回答率が考えられる。可能であれば、各統計調査における特に電子商取引に係る項目に対する回答率等の状況を把握することとしたい。

⇒そのような情報は、センシティブであるため、各国の統計機関でも積極的に公表していない可能性もあるが、一部に公表されている情報も存在する。

■ 米国センサス局の事例

- 米国センサス局では、通常の回答率URR (Unit Response Rate) (対象全体に占める条件を満たす十分なデータを報告したユニットのウェイト付けされていない割合) のほか、TQRR (Total Quantity Response Rate) を設定している。
- TQRR …ウェイト付けされた回答率で、分母は当該項目のウェイトを付けて推計された(母集団の)総数で、分子は当該項目について条件を満たす十分なデータを報告したユニットの数と当該項目について「報告されたのと同等の質のデータ」(*)が得られたユニットの数のウェイト付けされた合計

※「報告されたのと同等の質のデータ」とは、他の統計調査のデータ、行政記録データ等から置き換えられたデータ

米国の各統計調査におけるURRの値

統計調査	データ年	URR (%)	
		全体	代理商、仲立業を除く
年次卸売業調査 (AWTS)	2022年	64.3	63.7
年次小売業調査 (ARTS)	2022年	56.8	
年次製造業調査 (ASM)	2021年	58.0	
年次サービス業調査 (SAS)	2022年	60.2	

5

米国の各統計調査におけるTQRRの値

統計調査	データ年	TQRR (%)	
		売上高	電子商取引の売上高
年次卸売業調査 (AWTS)	2022年	代理商、仲立業を除く	
		82.7	40.4
年次小売業調査 (ARTS)	2022年	(売上高)	
		88.4	84.3
年次製造業調査 (ASM)	2021年	(出荷額)	
		68.1	
年次サービス業調査 (SAS)	2022年	(サービス業収入)	
		77.3	

6

■ 留保付きでデータを公表している事例

- 上記のように、年次卸売業調査（AWTS）のデータは、電子商取引の売上高のTQRRが約40%と非常に低い。

⇒年次卸売業調査（AWTS）のデータには、次の注が付されている。

「電子商取引の売上高の推計値は、2桁のNAICS(※) codeの推計値であることから、データを秘匿する代わりに公表するという決定がなされた。データの利用者は、この推計値から結論を引き出す際にはこの推計値のTQRRを認識して慎重であるべきである。」

（留保付きでの公表）

※NAICS：North America Industry Classification System
（北米産業分類システム）

7

■ 主要国の統計機関に対するヒアリングの実施

- 他の国でも、電子商取引について調べている調査が必ずしもうまくいっていない可能性がある。
- 調査の実態は、産業によっても異なる可能性がある。



- 主要国の統計機関の担当者に（メールによる）ヒアリングを行い、電子商取引について調べている調査について、回答率その他のデータの質とデータの質が高い理由や低い場合の統計調査の実施上の困難な点など、率直な御意見を伺い、情報収集することとした。

8

■ ヒアリングの概要

■ スケジュール

12月 各統計機関に電子メールによりクエスチョネアを送付

3月 各統計機関からの回答を取りまとめ

■ 対象国

米国、カナダ、英国、オーストラリア、韓国、オーストリア、スウェーデン、スペイン、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、ベルギー、ラトビア、エストニア、オランダ

■ クエスチョネア（質問事項）の内容

■ 全体の構成

- 趣旨の説明及び前置き（電子商取引について調べている統計調査のリストアップの依頼等）
 - 1 ○○調査について
 - 2 回答企業の電子商取引の把握について
 - 3 回答率について
 - 4 データの質の評価及び公表基準について
 - 5 調査の実施状況の総合的な評価について

■ クエスチョネア（質問事項）の内容（続き）

1 ○○調査について

- (1) ○○調査の目的に照らして、○○調査において電子商取引について調べている目的は、どのようなものですか。
- (2) ○○調査の結果得られた電子商取引に関するデータは、（特に、政策上、）どのように利活用されていますか。例えば、OECDにより推奨されているデジタルSUTの推計に利用されているというようなことを想定しております。
- (3) ○○調査において、電子商取引について調べている調査項目の一覧をお示しください。可能であれば、調査票の様式を頂けると幸いです。

■ クエスチョネア（質問事項）の内容（続き）

- (4) ○○調査において、電子商取引をどのように定義していますか。産業ごとに追加的に行っている説明があれば、御教示ください。可能であれば、「調査票への記入の仕方」（調査対象に向けての説明資料）を頂けると幸いです。
- (5) 現時点での見込みとして、将来的に、○○調査において電子商取引について調べる調査項目の拡充・縮小等を行う方向性に関する方針がありましたら、御教示ください。

■ クエスチョネア（質問事項）の内容（続き）

2 回答企業の電子商取引の把握について

- (1) ○○調査に回答する企業は、どのような目的のために電子商取引の金額を把握していますか。財務会計上（制度上）、把握しているのでしょうか、それとも、管理会計上、把握しているのでしょうか。後者の場合、マーケティング等に活用することを目的としているのでしょうか。この問については、調査実施機関として分かる範囲でお答えください。
- (2) ○○調査に回答する企業は、どのような形で電子商取引の金額を把握していますか。例えば、システム上のログとして個別の商取引の記録を保持しており、統計調査に回答するために集計しているのでしょうか。それとも、元々、電子商取引のデータを業務に活用しており、基本的な集計を行っているのでしょうか。この問については、調査実施機関として分かる範囲でお答えください。

■ クエスチョネア（質問事項）の内容（続き）

3 回答率について

- (1) ○○調査について、回答率はどれくらいですか。○○調査において採用されている回答率の概念や定義についても御教示ください。
 - (2) 特に、電子商取引について調べている調査項目に係る回答率はどれくらいですか。
 - (3) 調査客体の属性（企業規模、産業など）によって、回答率に差はありますか。差がある場合、調査客体の属性ごとの回答率をお答えください。
- ※ 回答率について、量的にお答えいただくことが難しい場合、定性的な評価（例えば、「相応の回答率が確保できている」、「他の調査と比較して同程度の回答率である」など）をお答えいただけると幸いです。

■ クエスチョネア（質問事項）の内容（続き）

4 データの質の評価及び公表基準について

- (1) ○○調査の原データの質をどのように評価していますか。データの質を評価するのに用いている（定量的な）指標がありましたら、御教示ください。一般に、データの質を評価する指標としては、回答率、変動係数、標準誤差（率）などがあると想定しております。また、その指標の値によって、具体的にどのように評価していますか。
- (2) 特に、電子商取引に関する原データの質をどのように評価していますか。どんな指標を用いているかなどについて、御教示ください。
- (3) ○○調査の集計データの質をどのように評価していますか。データの質を評価するのに用いている（定量的な）指標がありましたら、御教示ください。一般に、データの質を評価する指標としては、（ウエイト付けされた）回答率、変動係数、標準誤差（率）などがあると想定しております。また、その指標の値によって、具体的にどのように評価していますか。

15

■ クエスチョネア（質問事項）の内容（続き）

- (4) 特に、電子商取引に関する集計データの質をどのように評価していますか。どんな指標を用いているかなどについて、御教示ください。
- (5) 貴機関では、一般に、統計調査の集計データ（統計）を公表するか否かを決定するに当たり、何らかの基準を設けていますか。基準を設けている場合、その内容を御教示ください。その基準は、上記のデータの質の評価とはどのような関係にありますか。また、○○調査のデータ（特に、電子商取引に関するデータ）の公表に際しても、その基準を当てはめていますか。

5 調査の実施状況の総合的な評価について

- (1) ○○調査のデータの定性的な評価をお願いします。総合的に見て、電子商取引について、○○調査の結果得られる統計データとしては、政策への利用等のニーズに応える十分な質のデータを提供できているとお考えになりますか。

16

■ クエスチョネア（質問事項）の内容（続き）

- (2) (1)で電子商取引について〇〇調査が十分な質のデータを提供できているとお答えになった場合、〇〇調査を円滑に実施できている原因や理由がありましたら、御教示ください。さらに、〇〇調査において、質の高いデータ（情報）を得るために行われている取組や工夫がありましたら、御教示ください。
- (3) (1)で電子商取引について〇〇調査が十分な質のデータを提供できていないとお答えになった場合、〇〇調査の実施において、どこに困難な点がありますか。
- (4) (1)で電子商取引について〇〇調査が十分な質のデータを提供できていないとお答えになった場合、それにもかかわらず〇〇調査を実施しているのは、どのような考え方に基づくものですか。（例えば、不十分なデータしか得られないとしても、データがないよりはあったほうがよいから。）。